

# 広島県庁舎受付分身ロボット運用等業務 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

広島県の顔である県庁正面受付に、自宅等の遠隔地からでも働くことのできるデジタル環境を整えることで、これまでにない新たな働き方を創出することを目的とする。

また、重度の障害を有する等の様々な事情により自宅から出ることができない人に対する就業意欲の創出を図る。

### (2) 業務内容

別紙「広島県庁舎受付分身ロボット運用等業務委託仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和5年12月28日まで（業務期間等は別紙「仕様書」のとおり）

### (4) 提案上限額

1,295千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限 【様式1】

令和5年7月21日（金） 午後5時

### (2) 仕様書等に関する質問書提出 【様式2】

#### ア 提出期限

令和5年7月21日（金） 午後5時

#### イ 提出方法

電子メールにより提出すること。

送付先アドレス：[sousoumu@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:sousoumu@pref.hiroshima.lg.jp)

件名を「広島県庁舎受付分身ロボット運用等業務についての質問」とすること。

#### ウ 質問に対する回答

令和5年7月26日（水）に、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールにより回答する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者についてのみ回答する。また、質問に対する回答は、公募型プロポーザル参加資格を有する者がした質問にのみ回答する。

### (3) 電子データの保存等に関する申出書提出期限 【様式3】

令和5年7月21日（金） 午後5時

### (4) 提案書提出場所及び期限

#### ア 提案書提出場所

広島県総務局総務課

（〒730-8511 広島市中区基町10番52号）

#### イ 提案書提出期限

令和5年8月1日（火） 午後5時

ウ 提出書類

「広島県庁舎受付分身ロボット運用等業務委託提案書作成要領」による書類

(5) 提案書に関する審査

提案書にかかるプレゼンテーション、ヒアリングを行い、全提案の中から優れた提案1件を選定する。

プレゼンテーションの詳細については別途通知する。

実施予定日：令和5年8月7日（月）

結果通知日：令和5年8月10日（木）まで

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、申請書のほか必要な書類を申請書に添付しなければならない。

イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外措置を行うことがある。

エ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する通知等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、広島県総務局総務課に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、選定されなかった旨の通知の日から起算して3日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）以内に、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、説明を求める旨を記載した書類の提出を受けた日から起算して3日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）以内に行う。

(9) 支払条件

毎月払とし、具体的な支払方法については発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 提出された提案書について

ア 提出された提案書等は返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり。

### 4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】
- (5) 仕様書等に関する質問票【様式2】
- (6) 電子データの保存等に関する申出書【様式3】
- (7) 提案書作成要領
- (8) 提案書評価基準

**【問い合わせ先】**

広島県総務局総務課

担当 岩田、有井

電話 082-513-2211（ダイヤルイン）